

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成27年 5 月 1 日

金 曜 日

第 3904 号

目 次

告 示

- | | |
|----------------------------|---|
| ○土地改良区の定款変更の認可 | 1 |
| ○新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧 | 4 |

公 告

- | | |
|------------------------------|---|
| ○随意契約の相手方等の公示 | 5 |
| ○平成27年度富山県介護支援専門員実務研修受講試験の実施 | 6 |

告 示

富山県告示第220号

土地改良区の定款変更の認可について

井波町土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成27年 4 月20日認可した。

平成27年 5 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第221号

土地改良区の定款変更の認可について

滑川中部土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成27年 4 月20日認可した。

平成27年 5 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第222号

土地改良区の定款変更の認可について

滑川南部土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成27年 4 月20日認可した。

平成27年 5 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第223号

土地改良区の定款変更の認可について

古沢用水土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成27年 4 月20日認可した。

平成27年 5 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第224号

土地改良区の定款変更の認可について

小矢部市土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成27年 4 月20日認可した。

平成27年 5 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第225号

土地改良区の定款変更の認可について

庄東用水土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成27年 4 月20日認可した。

平成27年 5 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第226号

土地改良区の定款変更の認可について

砺波市土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成27年 4 月20日認可した。

平成27年 5 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第227号

土地改良区の定款変更の認可について

氷見市土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成27年 4 月20日認可した。

平成27年 5 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第228号

土地改良区の定款変更の認可について

富山市蝸川土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成27年 4 月20日認可した。

平成27年 5 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第229号

土地改良区の定款変更の認可について

福岡町土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成27年 4 月20日認可した。

平成27年 5 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第230号

土地改良区の定款変更の認可について

福光町土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成27年 4 月20日認可した。

平成27年 5 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第231号

土地改良区の定款変更の認可について

福野町土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成27年 4 月23日認可した。

平成27年 5 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第232号

新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧について

大門町土地改良区から申請のあった生源寺 2 期地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により、平成27年 4 月23日適当と決定したので、同条第 6 項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成27年 5 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 縦覧に供すべき書類
土地改良事業計画書の写し
定款の写し
- 2 縦覧の期間
平成27年 5 月 11日から
平成27年 6 月 8日まで
- 3 縦覧の場所
射水市役所

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第68号）第12条の規定により次のとおり公示する。

平成27年 5 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
富山県警察 I C カード化運転免許証作成装置用消耗品 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県警察本部警務部会計課 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年 3 月 27 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社東芝 東京都港区芝浦 1 丁目 1 番 1 号
- 5 随意契約に係る契約金額
新規用カード（緑） 144, 231円

一般用カード（青）	144,231円
優良用カード（金）	144,231円
運転経歴証明書用カード	129,600円
インクリボン（Y）	26,676円
インクリボン（M）	26,676円
インクリボン（C）	26,676円
インクリボン（B）	14,580円
UVクリボン	31,536円
オーバーコートリボン	13,716円
備考シール	6,207円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

特例政令第10条第1項第2号に規定する既調達物品等につき、交換部品その他既調達物品等に接続して使用する物品等の調達をする場合であって、既調達物品等の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既調達物品等の使用に著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため

平成27年度富山県介護支援専門員実務研修受講試験の実施

介護保険法（平成9年法律第123号）第69条の2第1項の規定により平成27年度富山県介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施するので、富山県介護保険法事務処理規則（平成11年富山県規則第44号）第6条の規定により公告する。

平成27年5月1日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 試験日時 平成27年10月11日（日）午前10時
 - 2 試験場所 射水市三ケ579 富山福祉短期大学
射水市三ケ576 富山情報ビジネス専門学校
富山市安住町5番21号 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）
-

富山市奥田新町 8 番 1 号 ボルファートとやま

3 指定試験実施機関 社会福祉法人富山県社会福祉協議会

4 受験手続

(1) 受験申込書等の配布期間及び配布場所

ア 配布期間 平成 27 年 6 月 2 日（火）から同年 7 月 3 日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

イ 配布場所 社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ、富山県厚生部高齢福祉課、県内の厚生センター（支所を含む。）、県民総合相談窓口、県内の市町村（介護保険担当課）及び介護保険を運営する一部事務組合等

(2) 受験申込書の受付期間、受付時間及び受付場所

ア 受付期間 平成 27 年 6 月 15 日（月）から同年 7 月 3 日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

なお、郵送（簡易書留）による場合は、締切日までの消印のあるものに限る。

イ 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

ウ 受付場所 〒 930-0094

富山市安住町 5 番 21 号

社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ

(3) 受験手数料

7,100 円

(4) その他

試験場所については受験票の発送をもって通知することとし、受験者は社会福祉法人富山県社会福祉協議会が指定する試験場所で受験すること。

(5) 問合せ先

社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ

（電話 076-432-6560）

